

経費の分担区分

広陵町	受託者
<ul style="list-style-type: none"> • 設備・調理機器の購入費 (受託者負担分を除く) • 水道・光熱費 • 食器及び食缶類の購入費 • 貸与機器の修繕費 • 食材料費(学校給食費) • 給食設備費 • その他の経費 	<ul style="list-style-type: none"> • 受託者の人件費及び法定福利費 <ul style="list-style-type: none"> • // 福利厚生費 • // 保健衛生費(健康診断・検便等) • // 被服費・洗濯費 • 営業経費 • 研修に関する費用 • 貸与機器の修繕費 (受託者側の過失責任による場合) • 消耗品 (調理器具・スパテラ・包丁・まな板、洗浄・消毒等衛生用品・清掃用具等)の購入等。 詳細については、別紙参考 • 通信機器費及び通信費 • 雑貨、文具類、医薬材料、各種報告書等必要 関係書類に関する経費 • 調理室内の消毒に関する経費 • その他の経費

◇ 経費の分担区分

受 託 者
<p>消耗品の購入費について 洗淨、消毒等衛生用品の内訳例 例) 手洗い用石けん液、爪ブラシ、ペーパータオル（使い捨て。手ふき用及び調理台の消毒用）、アルコール（手指及び調理室内消毒用）使い捨てマスク、使い捨て手袋、ゴム手袋、耐熱手袋、キッチンタオル（揚げ物用等）、保存食用ジップ付き袋、ビニール袋、ゴミ袋、ラップ類、各種洗剤（食器漂白には酸素系洗剤を使用）、スポンジ、たわし、残留塩素測定試薬、各種電子機器用電池 等</p> <p>※上記記載例）以外の経費の分担については、教育委員会・受託者で随時協議する。</p>